

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

建設業分野に係る経営力向上に関する指針の策定について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、建設業界における技能労働者数は、平成 2 7 年度、約 3 3 0 万人のうち、5 5 歳以上が約 1 1 2 万人と約 3 分の 1 を占める一方、2 9 歳以下は約 3 6 万人と約 1 割にとどまっており、労働者の高齢化は他産業と比べより進行しています。

今後、高齢者の大量離職を控え、生産年齢人口が減少する中、建設業が成長を果たしていくためには、「人への投資」「経営のイノベーション」を両輪として、人と企業がともに成長する「人材投資成長産業」を目指し、官民が一体となって担い手の確保・育成と生産性向上に取り組んでいくことが求められています。

他産業との人材獲得競争が厳しさを増す中、優秀な人材に建設業を選択してもらい、入職・定着を促すためには、安定した雇用、安定した収入、将来に夢と希望を持てるキャリアパスの提示など、処遇・やりがい・将来性といった様々な観点において、他産業よりも魅力的な仕事を提供することが必要です。

以上のことに鑑み、国土交通省では、企業が自社の現状を分析の上、経営力向上に向けて改善すべき点を把握し、経営力向上に取り組むための標記指針を策定し、平成 2 8 年 1 0 月 1 3 日に公布、施行した旨、同省土地・建設産業局建設市場課長より別添のとおり通知がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。